

# 2023春闘

全農協労連

産別統一要求（案）

労働組合のバージョンアップで  
辞めない、病まない職場へ

全国の仲間の統一賃上げ要求（月額）は

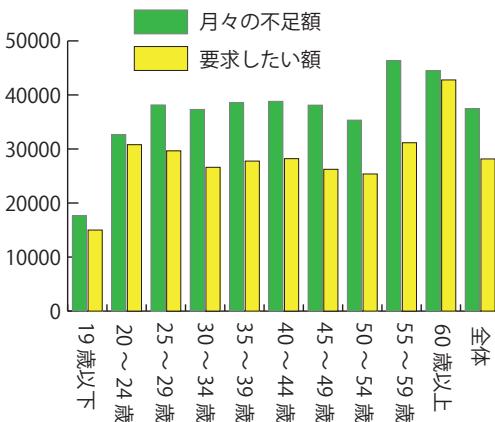
¥30,000

以上

10%以上の賃上げは必要

消費者物価指数は生鮮食品を除く総合で、昨年10月の段階で前年同月とくらべて3.6%上昇し、さらに物価の高騰は続いている。また、生活にどうしても必要な食料、光熱費はそれ以上に大きく値上がりしています。帝国データバンクによれば、上場する主要飲食料品メーカーの2022年の商品値上げ率は平均でなんと14%です。

庶民の生活苦の打開にも、日本経済の悪循環に歯止めをかるにも、大企業労組が示す「5%の賃上げ」では全く追いつきません。私たちは、最低でも「10%以上の賃上げ」が必要と考えます。政府の総合農協一斉調査や、私たちが取り組んだアンケートから見て、農協・農業関連団体の職場でも、3万円以上の要求をかける必要があります。



※全農協労連のくらしの実態・要求アンケートの一時集計でも、「月々の不足額」は平均3万7千円、「要求したい額」は平均2万8千円となり、昨年より大きく増加しました。

守ろう！職場と地域農業

労働者全体の賃上げによって、家計の購買力を高めることが、地域経済と農業を守るためにも重要です。

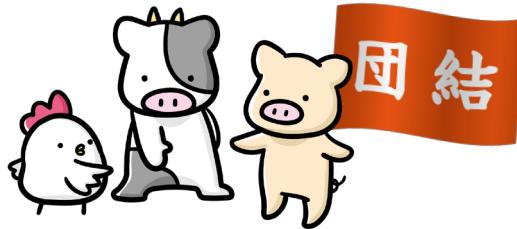
しかし、財界言いなりの「新自由主義」の政策のもとで、ますます後退する農業・食料政策を改めさせなければ、地域農業の衰退には歯止めがかかりません。

2023年春闘では職場の労働条件をめぐるたたかいとともに、農業を守る運動に取り組みます。

物価高騰のなかで、これ以上農家を離農させない緊急対策を求めるとともに、家族農業を守り、食料自給率を高める農政への転換へと、地域での共同行動に取り組みます。

「農業・農協改革」のもとで、広域合併をはじめとした組織と事業の再編が進められています。職員への責任と負担の押し付けで、農家組合員に依拠した運営から遠ざかることは協同組合として許されません。

私たちは、あらゆる労働条件は労働組合との協議・合意を経て決定することを徹底し、労働者への負担転嫁による事業遂行を改めさせ、農家組合員に依拠した農協事業を求めます。



全国農業協同組合労働組合連合会

労働相談フリーダイヤル  
月～金：9:00～17:00 **0120-719-170**

〒173-0025 東京都板橋区熊野町47-11 社医研会館1階 TEL 03-5926-4601  
FAX 03-5926-4602 E-mail info@nokyororen.ne.jp

## 1 | 賃金の引き上げ要求

### (1) 賃上げ要求

① 要求額	平均	30,000円以上
	時間給	200円以上
② 初任給	高卒	180,000円以上
	短大卒	200,000円以上
	大卒	220,000円以上
③ 最低賃金	時間給	1,500円以上
	月額	180,000円以上

### (2) 賃金制度に関する要求

- ① 複線型（コース別）人事制度による昇格・昇給格差を改善すること。また、女性差別につながる運用を行わないこと。
- ② 人事考課・査定を行っているところでは、ノルマ達成（成果）を前提とする昇格・昇給、一時金への格差を持ち込まないこと。また、考課する者に対する研修などをしっかり行うこと。合わせて、考課結果については評定分布を公表するとともに、各職員にフィードバックし、異議申し立て制度を設けること。
- ③ 合併農協における賃金格差を是正すること。また、統合連合会における地域係数をなくすこと。

## 2 | 人員増に関する要求

これまでの人減らしによるリストラ型経営は限界に達しています。職員は限界レベルのような人員体制のもとで働いている状況にあり、各課や部署の不足人員を速やかに正規雇用で補充すること。

\* 各単組・支部・分会では、各課や部署ごとに具体的な人數を示して要求します。

## 3 | 働くルール確立に関する要求

### (1) 労使対等の労働条件決定

あらゆる労働条件は労働組合との協議・合意を経て決定すること。

### (2) 賃金不払い残業の一掃

労働基準法を順守し、時間外・休日労働に対しては、適正に割増賃金を支払うこと。

フレックスタイム制度や変形労働時間制度、固定残業代の濫用による残業代の不払いを無くすこと。

### (3) 職場における安全配慮義務違反の一掃

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントをなくすために、全職員へのハラスメント啓発と教育・研修活動、相談窓口の設置など、防止対策を講ずること。また、発生した場合、使用者は適切な措置を講じ、被害を最小限にとどめ、安心して働ける職場環境をつくること。

### (4) 新型コロナ対策、安全衛生委員会の機能強化など

① 職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防・健康管理について、労働組合と協議し、対策を講じること。

② 安全衛生委員会において、経営者は、各職場の長時間労働の実態や残業代支払状況を報告し、健康で働き続けられる職場環境の実現と賃金不払い残業の防止対策を講ずること。

③ 有給休暇の取得に関わる法改正に基づき、労働者の権利を尊重し、有給休暇の取得率向上に向けた対策を講ずること。

## 4 | 均等待遇の実現に関する要求

- (1) 有期雇用職員と正職員との間で、期間の定めがあることによって不合理な労働条件の相違がある場合には、速やかに是正し、同一労働同一賃金を実現すること。
- (2) 契約を反復更新している有期雇用職員を速やかに正職員にすること。

## 5 | 雇用保障に関する要求

- (1) すべての労働者の雇用はいかなる場合も保障すること。
- (2) 職員の異動、出向、転籍にあたっては、事前に労働組合との協議を尽くし合意を得て、その後に当該者の同意を得てから実施すること。
- (3) 機構・組織の改編、統廃合に際して、職員の解雇・雇止めや退職勧奨をしないこと。
- (4) 組織再編に関わる労働者の労働条件について、労使対等の立場で協議をすすめ、合意の上で決定すること。

## 6 | 合併・組織再編にかかる労働条件に関する要求

合併・組織再編にかかるすべての労働条件について、労働組合と協議合意の上、決定すること

## 7 | 60歳以上の雇用保障に関する要求

65歳まで定年延長もしくは希望者全員を対象に継続雇用すること。また、再雇用にあたって不合理な労働条件の引き下げを行わないこと。

## 8 | 地域農業に関する要求

- (1) 「自由貿易協定」の阻止に向けた共同運動について  
政府が推し進めている「自由貿易協定」に対し、ともに力を合わせて、地域農業を守り発展させていくために学習や行動を地域から広げていくこと。
- (2) 「農業・農協改革」に対する共同運動について  
政府・財界による「農業・農協改革」を許さず、協同を否定する動きに対して、反対の意思を表明すること。
- (3) 農家が参加する再生可能エネルギーの普及  
農協として、小水力発電やバイオマスエネルギー、太陽光、風力など、農家が参加して、農家の所得につながるような地域振興に役立つ再生可能エネルギーの普及を進めること。

## 9 | 被災地、被災者の再生・再建、原発事故からの再生をめざす要求

- (1) 被災地の再生について  
被災者の命と暮らしを最優先し、被災地の再生・再建に取り組むよう、国に対して要求すること。また、農業の再生にあたっては、農家組合員の意見を反映した復旧・復興対策を講ずるよう、要求すること。
- (2) 原発被害の全面賠償について  
原発政策をすすめてきた国と東京電力が責任を果たすよう、原発事故による風評被害に対する全面賠償を求めるこ。

## 10 | 年度末一時金要求

一時金は、生活給の一部です。仲間の要求をしっかりと掲げ、その実現をめざしていきます。各職場における年度末決算期が違うことから要求日については、春闘産別統一要求日を待たずに、各単組が主体的に要求していきます。